

国土審議会 第2回首都圏整備部会 議事要旨

日時：平成18年6月22日（木）10:00～12:00

場所：グランドアーク半蔵門 富士東の間

<開 会>

【内海大都市圏計画課長】 おはようございます。それでは、ただいまから国土審議会第2回首都圏整備部会を開催させていただきます。

大河原委員がまだお見えではありませんが、きょうは電車の故障がございましたので、遅れて見えると思います。

本日はお忙しい中を、まことにありがとうございます。私は、国土計画局の大都市圏計画課長の内海でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは座ってやらさせていただきます。

それと、6月1日から夏季軽装ということで、ネクタイをとって事務局のほうはやらさせていただきますので、お断りを申し上げます。

それから、会議の冒頭ですので、本日の会議の公開について申し上げます。国土審議会の運営規則によりまして、国土審議会の会議、それから部会は原則公開することにしておりまして、当部会でも会議、議事録、ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますように、お願ひ申し上げます。

それから続きまして、お手元の資料の確認でございます。お手元、本日は、議事次第、座席表のほかに、資料が1から6までございます。資料1が委員名簿、資料2が首都圏整備計画（案）、資料2参考という形でちょっと薄目の紙がございます。それから、資料3が首都圏整備に関する年次報告、それから、その次に資料3の参考ということで、横長カラーの資料がございます。それから資料4が計画部会のこれまでの検討に係る論点整理、資料5が広域地方計画区域（案）、資料6が第1回の首都圏部会の議事概要でございます。資料の不備がございましたら、どうぞ周りの者にお知らせくださるようお願いいたします。

本日、今のところ10名中5名の委員にご出席いただいておりますので、本部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

それでは、開催に当たりまして、国土交通省の蔵元審議官より一言ごあいさついたします。

【蔵元審議官】 おはようございます。蔵元でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

最初に、きょうは大変早朝から、また足元の悪い中、この第2回の首都圏整備部会にご出席いただきましてありがとうございます。この場をかりて厚く御礼申し上げます。

きょうの部会は、後ほどまたご説明させていただきますけれども、首都圏整備計画についてご審議をいただきますとともに、最近の国土施策の動向につきましてご報告させていただくということを予定しております。

前回は、3月16日にこの部会を開かせていただきまして、最近の首都圏の現状・課題、それから、首都圏整備計画の基本的な方針等についてご報告させていただきました。また、あわせまして、今年の法改正で、今取り組んでおります、国土形成計画についてご紹介させていただきました。

ごあいさつを兼ねまして、先に状況をご報告させていただこうと思っております。

国土形成計画につきましては、今年の法律改正を踏まえまして、今回の制度は、全国計画、それから、広域の地方計画という二層構えでございます。後ほど資料も踏まえましてご報告させていただきますけれども、当面の一番大きい課題でございました広域地方計画の区域割ということにつきまして、実は昨日でございますけれども、国土審議会の圏域部会が開かれまして、部会としての案がまとまっております。北海道と沖縄を除きます45都府県につきまして、8つのブロックに分けるということでございまして、首都圏につきましては、従来どおり1都7県ということで整理をさせていただいています。これにつきましては、来月早々にも関係制度の整備をさせていただいて実施していこうと思っております。順調に行きますと、秋口から広域地方計画協議会の懇談会といいたいでしょうか、そういうものを開いていければと思っている次第でございます。

それから、全国計画のほうでございます。これは、広域計画の先手になります全国的な指針を示すというものでございますけれども、これにつきましては、順調に進んでおります。今月の13日でございますけれども、国土審議会の計画部会で、論点の整理ということで、方向性について少しご審議をいただいております。何とか秋口までに中間取りまとめをさせていただきまして、来年の半ばまでに、これは政府全体としての取り組みでございますので、閣議決定に持ち込んでいって、その後の広域計画につなげていけばと思

ている次第でございます。今、一生懸命にやっているところでございます。

首都圏整備につきましては、先般、後ほどご紹介させていただきますけれども、首都圏白書を作成・発表させていただきました。それから、首都圏整備計画はきょうご審議いただくわけでございます。どうしても、国土形成計画の関係で、今回の計画自身は若干過渡期的なものになろうかと思っておりますけれども、この部会でのご審議・ご意見を踏まえまして、国土形成計画との整合性といいたしましうか、一体感というのでしょうか、そういうものをよく勉強していこうと思っております。

それから、前回の部会でもご紹介させていただきましたけれども、きょうの首都圏、それから近畿圏、中部圏、それぞれ大都市圏をめぐるいろいろな制度問題がございます。これにつきましては、現在、制度を議論します専門委員会をつくりまして、鋭意検討しております、秋口以降まとまると思っておりますので、またこの部会でご報告をしたいと思っております。

いずれにしても、国土施策をめぐるいろいろな課題が、大変多岐にわたりました、大変活発に動いております、きょうも、首都圏整備計画についてご審議いただきながら、私どもとしても、一生懸命取り組んでいこうと思っております。

簡単でございますけれども、最近の動きをご紹介させていただきます、ごあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

<大河原委員 着席>

【内海大都市圏計画課長】 それでは、以降の議事を、丹保部会長にお願いいたしたいと思えます。

【丹保部会長】 おはようございます。

それでは議事に入らせていただきますが、お手元の議事次第をごらんいただきまして、きょうは3つのことを考えております。1つは、首都圏の整備計画についてでございます。その次は、首都圏の整備に関する年次報告をいただきたいと。それから、国土審議会の部会と圏域の検討状況を聞かせていただきたいと。

最初は、ここで決めていただきたい議決事項にしたいと思えます。2つ目、3つ目は、報告ということになろうかと思えますが、まずきょうは首都圏整備計画を、一応お決めいただきたい。実は、今、審議官からお話しございましたように、いろいろなことがかなり活発に動いております、決定的なことがなかなかできない状況でございますので、そばのいろいろな動きを見ながら、一応の決定をして、それをまた双方でにらみ合いながらと

いうことに多分なろうかと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

きょうは、6人の委員がご出席でございまして、先ほどご報告いたしましたように成立しておりますので、一応決めるということが可能でございます。

それから、私、ちょっと風邪を引いておりまして、声が出ません。

ご欠席の方からもご意見をいただいているようでございますので、必要に応じまして、そのご報告もいただけるかと思っております。

まず1番目の議決を要する議題でございますけれども、首都圏の整備計画についてお諮りを申し上げたいと思っておりますので、まず、計画課長から説明をいただこうかと思っております。

【内海大都市圏計画課長】 それでは、資料2と、資料2の参考というものでご説明をいたします。

まず、資料2参考のほうをごらんいただきたいと思います。1ページをごらんいただきますと、これは、前回の3月16日にご説明したことの復習にもなってございます。

まず1番で、計画策定の経緯ということでございます。首都圏整備計画は、首都圏整備法に基づいて国土交通大臣が策定すると。

昨年、国土形成計画法の制定に伴いまして、首都圏整備法を一部改正しておりまして、そのときに、下の絵にございますように、従来の基本計画、整備計画を1本にするということになってございます。

それから、今回、旧整備計画、直前のものは、13年度から17年度ということで、17年度で期限切れになりますために、新たな整備計画を策定しようということでございます。絵にもありますように、大きく体系的には、従来3本立てになっておりまして、基本計画、これがおおむね15年間の計画がございまして、それを受けて、各施設整備を定める5カ年の整備計画というものがございまして、さらに単年度の事業計画というのがございました。これが、昨年の法改正で、事業計画は廃止、そして、基本計画と整備計画を1本にして、新たな整備計画にするということでございます。

そうはいいまして、基本計画のほうはおおむね15年、整備計画のほうは施設整備を定める5年ということで、性格が若干異なっておりますので、1本の中で、枠に困っておりますところの、白丸の計画期間というところにごございますように、基本編、整備編という形にしまして、基本編のほうは、引き続き平成27年度まで、整備編のほうをおおむね5年という形にしたいと考えております。

2.の計画期間のことについて、今枠のところでご説明してしまいましたが、そういう

ことで、基本編が27年、整備編がおおむね5年ということでございます。

ただ、新たに現在、国土形成計画法に基づいて国土形成計画の策定作業中でございます。全国計画が平成19年、それを受けた各ブロックの広域地方計画が、平成20年を目途に作業中でございます。

したがいまして、新たに策定されます国土形成計画等に伴って、こちらの計画のほうは、計画期間途中での変更があるものということで作業を進めております。審議官のあいさつにもございましたように、過渡的な措置であるということをご理解いただきたいと思います。

それから、計画の対象区間は法律で定まっております1都7県でございます。

それから、計画の構成は、先ほど申しましたように、基本編というところが第1章から3章で、こちらのほうは、長期・総合的な視点から、今後の首都圏整備に対する基本方針。目指すべき首都圏の将来像、及びその実現に向けて取り組むべき方向を明らかにするものでございます。

それから、整備編。4章、5章のほうは、首都圏の区域について、さらに既成市街地、近郊整備地帯、都市開発区域という形で分類しまして、それぞれのものについて、道路・鉄道等、各種施設の整備に関して、根幹となるべき地区を定めるというものでございます。

次のページをお願いいたします。計画の概要というか、今回の策定の方針を書いておりますが、一番最初の白丸で、基本編につきましては、原則、旧基本計画部分の見直しは行わないと。これは、前回もご説明しましたが、2年後に首都圏の広域地方計画が策定されるというのがございますのと、もともと今の基本計画自体、平成27年度までのものということでございますので、ここの部分については、原則見直しは行わないということにしております。

ただし、事実関係については、事前修正しておりますので、例えば、国会等移転について、平成11年に基本計画をつくっておりますから、現在、審議会で調査・審議中と書いていますが、現在、既に答申が出て国会のほうで検討中ですので、そういった事実関係は直しておりますし、工業等制限法に基づく集中抑制なんて書いているところも、もうこれは平成14年に法律を廃止しておりますので、こういうのは落としているというような、事実関係の修正だけを行わせていただいております。

また、人口につきましても、国土形成計画の策定に伴って、平成17年度の国勢調査を踏まえた数字を示すことになるとおられますので、今回のタイミングでの修正は行わない

ということにしております。

それから、2つ目の白丸で、もっぱら整備編において、旧整備計画で書いておりました個別事業等の記述の見直しを行うということであります。

それから、3つ目は、さっき申しましたことの繰り返しではありますが、新たに策定される国土形成計画、あるいは、今、大都市圏制度のあり方について見直し作業を行っておりますが、こうしたものに伴って計画期間途中での変更があるということを考えております。

4つ目の白丸ですが、その変更の際に打ち出すべきような新たな切り口ということで、前回、若干のご議論をいただきましたが、その議論を踏まえて、 から までの課題につきまして、今後の課題という形で序説の部分に書いてございます。詳細は、また後で本題のほうでご説明しますが、 で高齢者等が豊かに暮らす都市・生活圏の確立。 で広域的な緑地・自然地の保全・再生。 で郊外部をはじめとする土地利用の広域的修復。 で活力エンジンを担う広域都市圏の形成。 で業務核都市等の生活拠点としての役割強化というような事柄について、課題という形で記述させていただくことにしております。

6. で、今後のスケジュールでございます。本日22日の部会でご了承がいただけますれば、6月30日に国土審議会の本審議会がございますので、こちらで部会長から、本日の部会の議論についてご報告いただく。そしてまた本審議会で審議いただくと。そこでご了解を得られれば、7月下旬ですが、各省協議を経まして、大臣が決定するという段取りを考えております。

一番下に参考というのがございますが、首都圏整備計画に基づいて実施される事業につきましては、財政特例がくっついてございます。具体的には、補助率のかさ上げ等の措置でございますが、こちらのほうも、17年度末が1つの区切りになっておりましたが、17年度末の法改正で19年度末まで2年間の延長を認められております。

ただ、延長に当たりましては、財政当局からは厳しい指摘をいただいております、財政特例については、もはや必要ないんじゃないかということをおっしゃっておりまして、この2年間でよく検討して結論を出すということになっております。

次の3ページは今申しましたことを絵にしたものでございます。左側が古い基本計画と整備計画。右側が新しい1本の整備計画でございます、序説のところ、今後の検討課題を記述するというのが赤枠です。

それから、 部の基本編というところは、左側の薄緑色の部分、旧基本計画の第1章から第3章までをほぼ踏襲した形であります。そして、第 部、整備編というのが、従来の

左下にあります水色の部分ですが、旧整備計画に該当するところをごさいますて、こちらは新しい整備計画では、第4章、第5章というところで首都圏整備の構想。これは具体的には、地域ごとの整備構想。それから、第5章で施設の整備計画。この2つについて記述するというごさいます。

4ページは、これまでやってまいりました首都圏整備計画の概要図をごさいますて、今回のものも、これを踏襲しています。島しょ部まで入れたら首都圏をおおむね6つの区域に分けております。東京中心部、東京23区を中心としたエリア。それから、その周辺の五、六十キロ圏の近郊地域、さらにその外側について関東北部、関東東部、内陸西部、それから島しょ部というふうに大まかにくくりまして、それぞれについて整備の方向を示しております。

それから、5ページと6ページは、前回いただきましたご意見への主な対応ということをごさいます。a)というところが意見をごさいます。高齢者の都心居住、地域コミュニティというところについては、ご意見としまして、高齢者居住を支える多様な都心地域のコミュニティが必要じゃないか。地域の教育を担うコミュニティも必要じゃないかというようなご意見。あるいは、今後の高齢者について、旅行だけじゃなくて、もっといろいろな生活圏を広げることが大事じゃないか。その中で、農業活動であるとか、里山保全、こういったところも高齢者の活動の格好の受け皿になる。こういうことを促進すべきじゃないかというご意見をごさいます。こういうものが今後の検討課題というところに書いてごさいます。

それから、(2)のところ、広域的な緑地保全、あるいは環境という部分で、首都圏郊外部はガーデンシティになり得るとか、あるいは、広域的な環境整備に関するわかりやすい計画が必要とか、あるいは、首都圏の中でも、都市部とその周辺地域、地方と書いていますが、そういった都市・地方が相互に支え合っているという認識は必要なんじゃないかということ踏まえて、これも今後の検討課題に記述させていただいております。

(3)で郊外部の居住環境等につきましては、郊外居住のあり方、特に郊外部の団地再生ということは非常に大事じゃないかということの指摘をいただいております。

それから、(4)で活力エンジンということで、やはり、首都圏は、日本の経済等を牽引していくエンジンの役割を果たすべきではないか。そういう中で、国際的な戦略のもとに、首都圏がどういう役割を果たすかということをしっかり考えるべきだというご意見をいただきました。

それから、(5)で、業務核都市等の関係ですが、多様な機能を拠点都市が分担して、広域連携によって圏域の一体的機能を発揮するようなことが必要であるというご意見をいただいております。

それから、6ページのほうは、こちらも前回の部会でいただいた指摘の中で、今回の整備計画の中に書き込んだものでございます。

1つは、広域道路等の関係で、広域道路等のスケジュールに即した確実な進捗と、そのための措置が重要じゃないかというご指摘がございまして、これは、後でまたごらんいただきますけれども、整備計画の道路のところでは下線を引っ張っていますが、目標年次に沿った計画の確実な進捗を図り、事業全体のスケジュールを明らかにするような取り組みを一層進めていくというようなことを書いてございます。

また、(2)で、大規模団地の再生につきましては、これも施設の宅地との関係のところでは、まちなか居住の推進と市街地周辺部の低密度開発の抑制。さらに、ニュータウンについて適切な維持と居住世帯の更新のあり方の検討を進めるというようなことを記載しております。

また、富士山につきましてもご指摘がありまして、これは、内陸西部の地域の構想の中で、富士山に代表されるような山岳景観、地域環境というのを生かした地域づくりということに記載しております。

7ページは、今回の整備編の事業記述の整理ということで、具体的に新たに出てきた事業については追加したということ。それから、(2)で構想段階からより整備が進んだものについて書きぶりを変えましたというようなもの。それから、3 .のほうは、逆に事業が完了、あるいは中止になって削除したものといったような形の作業を行っていますという見本のようなものでございます。

それから続きまして、資料2の整備計画の本体のほうをお願いいたします。かいつまんで申し上げます。

まず、1ページ、2ページをお開きください。ここでは序説のところでは、先ほどの参考資料2で申し上げましたような、計画の意義でありますとか、構成でありますとか、あるいは、対象区域、4で計画の実施、5で計画の期間というものを書いてございます。

それから、3ページをごらんください。3ページの7のところでは、今後の検討課題という項目を新たに追加しましたので、ちょっとここだけ詳しくごらんいただきたいと思いますと思いますが、この計画は、首都圏基本計画、首都圏整備計画の計画内容を基本的に踏襲し、事業

等に関する状況の修正を加えたものとしている。よって、この計画については、新たに策定される国土計画、あるいは大都市圏制度のあり方の検討等踏まえて必要に応じて見直しを行うものとする。その際、成熟社会、あるいは既存の集積やストック有効活用というようなことに配慮しながら、特に以下の課題に留意しながら検討を行うということを書いております、 から 書かれています。

で、高齢者が豊かに暮らす都市・生活圏の確立ということで、第1段落のほうで、高齢者のまちなか居住とか、あるいは、就業、地域活動の支援、あるいは、多様な世代が高齢者の生活とか、あるいは、若いほうの次世代の育成もあると思いますが、こういったものを地域コミュニティとして支えていくというようなことが必要でありますということ。

あるいは、高齢者の多様な活動ということで、都市・農村交流とか、郊外部における農業体験、緑地等の保全活動、こういったものを通じて首都圏の活力につなげていくということを書いております。

それから で、広域的な緑地・自然地の保全・再生ということで、広域的な緑地・自然地の積極的な保全・再生を進める。その際に、水源林等の整備に関する費用負担をはじめとした広域的な役割分担の方策。これも前回のご指摘を踏まえて書いております。

で、郊外部をはじめとする土地利用の広域的修復ということで、人口減少、高齢化の進展に伴って、活力低下、行政の非効率性が懸念される郊外部において、低密度な宅地の拡散の防止。それから、良好な住宅地の再生。緑地・自然地の保全・再生ということを進める必要があるということを書いております。

それから、4ページにまいりまして、活力エンジンというところで、首都圏が既存の人口・産業・文化・インフラの集積を活用しながら、日本経済全体を牽引する役割を的確に果たしていくためのハード・ソフト両面にわたる総合的な環境整備方策ということを書いております。

の業務核都市のところ、従来の業務核都市が、今後は業務のみならず、生活・文化・医療・福祉等の機能も含めて、広域的拠点としての役割を果たすことが重要ということを書かせていただいております。

それから、あとの5ページ以下の基本編は、先ほど申しましたように基本的には修正しておりませんので、説明は省略いたしますが、1カ所だけ、22ページをごらんください。

22ページで、人口規模等の将来見通しというところがございまして、1の(1)で首都圏の人口というのがございます。ここは平成11年につくられた計画の記載をそのまま

とりあえず置いておきまして、2007年を頂点に全国の人口が減少するとか、あるいは、首都圏の人口について、他県域からの流入が減少して、自然増を中心に人口が増加するというので、ちょっと現時点で見た場合には必ずしも当てはまらないようなこともあるんですけども、ここを直し始めますと、人口、就業者等々すべて直さなきゃいけなくなりますし、それを前提にしたような施策も全体に影響が及びますので、ここにつきましては、22ページの一番上の3節のところには括弧書きで書いていますように、修正を加えていないということを明記したまま、とりあえず、ほんとに暫定措置で恐縮なんですけど、置いておかせていただきたいというふうに考えております。

それから、53ページ以下が、整備編でございます。

まず4章というところで、首都圏整備の構想ということが出てまいりまして、最初の柱の部分で、ここは首都圏の大きな構造を書いております。第3パラグラフ「このため」というところで、「東京中心部」、「近郊地域」、それから「関東北部」、「関東東部」、「内陸西部」こういったところについて、どういう方向で整備していくかということを書いておりますが、ここは従来と変えておりません。

ただ、その下に、首都直下地震等というところがありますが、ここについては、前回の議論を踏まえまして、防災の観点を特に特記しておりまして、首都直下地震等大規模災害に対する防災性向上のために、基幹的な広域防災拠点等の拠点の整備、拠点間のネットワーク形成、都市の防災構造化、建物の耐震改修等の推進ということを追加させていただいております。

それから、53ページのその下からが、東京中心部等各地域ごとの整備を書いております。ここも基本的考え方は特に変えておりませんが、54ページの上から4行目の「このため」以下で、プロジェクトとかが進展してきていますので、プロジェクトの差しかえをやっておりまして、例えば、都心部の環状2号、新橋・虎ノ門地区等の再開発とか、こういったものを代表選手として載せております。また、その次のパラグラフで、ゼロメートル地帯における高潮対策、こういったものを新たに記述しております。

それから、ちょっと下に行っていただきまして、「また、国際競争力強化等を図るため」というところがありますが、ここの部分では、国際標準コンテナ車が積みかえなく通行できるような幹線道路ネットワークの整備の推進。あるいは、羽田空港についての記述についても再拡張事業が進みつつありますので、この部分の記述を充実させております。

それから、54ページの下で、近郊地域でございますが、54ページの一番最後のとこ

ろですが、「また」というところで、郊外部の一部では、人口減少、高齢化による活力の低下が懸念されるというふうなことを加えております。

55ページの上から4行目で、郊外部の住宅団地の再生というようなことを書き加えております。

また、真ん中あたりでございますが、首都近郊の緑地等の記述の部分でございますが、都市環境インフラのランドデザインを踏まえた、水と緑のネットワークの形成でありますとか、あるいは、東京湾再生のための行動計画に基づく、各施策の推進、あるいは、ゼロメートル地帯における高潮対策といったことを新たに加えております。

それから、55ページの下半分以降は、今度は各都市につきまして、それぞれ地方公共団体のご意見も踏まえて、各都市の整備の方向性を書いてございます。こちら、それぞれ、例えば横浜のところだと、鶴見駅東口とか武蔵小杉駅の南口の整備といったような、プロジェクト名称を新たに追加しております。あるいは、返還米軍施設跡地の活用による緑地等の整備。こういったことも記述しておりますが、ちょっと時間の都合で、個別の各都市ごとの記述についての説明は省略させていただきます。

続いて、59ページをごらんいただきますと、中心部、近郊と来て、次が3番目で関東北部ということでありまして、ここもこれまでの放射方向の交通体系から、今後は環状方向、北関東の横方向の連携を強めるということ。それがまたさらに東北とか日本海沿岸とかといったところとの連携・交流につながっていくということを書いてございます。こちら辺は、従来と基本思想は変えておりません。こちらと同じように、その後、各都市ごとの整備方針が出てまいります。

それから、60ページの一番下のほうで、4.で関東東部ということで、鹿島、それから房総半島の東側のエリアでございますが、ここについて基本方針としまして、60ページの下から4行のところですが、地域の自立性を高め、自然環境と調和した活力ある都市環境の整備ということを書いてございます。ここも従来と記述は変えておりません。

それから、61ページが5番目のところで内陸西部、これは山梨県甲府等を中心としたエリアでございますが、富士山との記述を書き加えております。

それから、6番が島しょ部ということでございます。

それから、63ページからが、施設の整備計画ということで、今度は、道路・鉄道・港湾等の施設ごとに方向を示しております。これもかいつまんでご説明させていただきます。

道路の1の基本方針のところでは、先ほど申しましたように、第2パラグラフ「このた

め」というところで、ご指摘も踏まえまして、計画の確実な進捗を図り、事業全体のスケジュールを明らかにする取り組みを進めるということを書かせていただいております。

それから、64ページのほうに参りまして、2)で広域的な事業の概要。

それから、3)で、地域ごとの事業の概要ということでございます。地方道等につきましては、事業を新たに追加したり、あるいは完了したものを落とすという作業を行っておりますが、ご説明は省略させていただきます。

それから、66ページが鉄道でございまして、鉄道についても、基本方針、あるいは、広域的な事業概要について変更はございません。

67ページの3)の(2)の近郊地域のところで、成田高速鉄道アクセス線とか、あるいは、神奈川東部方面線、西谷～横浜羽沢間というようなところについて、事業の進捗に応じて推進事業ということで書かせていただいております。

それから、68ページが飛行場関係でございまして、こちら69ページの(2)のところで、成田国際空港、それから羽田空港、それぞれについて事業が進捗しておりますので、その内容について記載を充実しております。

それから、4番目が港湾でございまして、70ページであります。港湾の地域ごとの事業の概要ということで、東京港についてスーパー中核港湾プロジェクトの推進でありますとか、内貿ターミナルの整備の推進。あるいは、70ページの下から6行目のところで、東扇島地区における基幹的な広域防災拠点の整備。こういったものを新規事業として追加しております。

それから、71ページが情報通信施設。72ページが水資源開発施設でございまして、水資源開発につきましては、73ページの上から3行目で、利根川、荒川上流のダム群の再編事業といったものを追加しております。それから、74ページ、8で工業用水道、9で下水道、75ページに行って、廃棄物処理施設、76ページで、河川、海岸といったものが出てまいります。説明を省略させていただきます。

77ページで、河川の関係で上から4行目等で総合的な治水対策というところの記載を充実したり、あるいは、次の段落で、直近の災害を含めました妙正寺川、善福寺川の河川で激甚災害対策特別緊急事業といったものを記載しております。

それから、79ページが宅地でございまして、宅地は79ページの下から4行目のところに、ニュータウンについての適切な維持、居住世帯の更新ということを記載しております。

それから81ページが公園であります。これも下から七、八行目ぐらいのところですが、東京の臨海部の中央防波堤内側の「海の森」の整備でありますとか、あるいは、有明の丘の防災拠点。こういったものを新規に追加しております。

以下、82ページ以降に、住宅、教育文化施設、中央卸売市場、医療施設、社会福祉施設、農林水産施設というふうに出てまいりますけれども、説明については、省略させていただきます。

なお、本日4人の委員がご欠席でありますけれども、4方については、事前にご説明させていただいておりますので、この計画についてご了解をいただいておりますことを申し添えます。

ご説明は、以上です。

【丹保部会長】 ありがとうございます。

どういうふうに申し上げたらよろしいのでしょうか。いろいろなことが進行していて、進んでいる部分と尾を切られた部分と、まだら模様のような計画で、若干じくじたるものがないわけではないんですけれども、その辺もこれからの中で修正をし、うまく融合していくということを頭の中に置きながら、ご計画の意見をいただければと思いますが、どんなからでも、まずご発言をいただければと思いますけれども。

どうぞ、浅見委員。

【浅見委員】 少し感想ということでお話をさせていただきたいと思います。

2つほど懸念する点がございまして、1つは、少し長期的な観点。もう1つは、国際競争力というんですかね。そういった意味での日本をどうしていくかという観点だと思えます。どちらも関係はするんですけれども、例えば、今世紀にかなり問題になりそうなものというのは、例えば、エネルギー問題ですとか、食料問題ですとか、それから、国家的なセキュリティーの問題だとか、それから、国を代表するいろいろなハブ的な機能とか、そういったのが重要なのかなと思えます。これはどちらかという、首都圏の中から見るとはなくて、外から見て日本の位置づけを見て、日本の中における首都圏の位置づけを見て、そして、メリハリをつけるのか、ある種の戦略を持っていくのかということだと思えますが、そういった観点がちょっと薄いのかなという感じがするんです。

例えば、エネルギーについても、エネルギー需要がどうなっていくかということに合わせて、どういったエネルギーを供給する体制を確保していくのか。あるいは、備蓄なんかもあると思えますが、あるいは、食料もそうだと思うんです。そういったことに関連す

る記述もないですし、それから、それに対してどういう戦略にするのかというのは、どちらかという、各自治体から上がってきたものにお墨つきを与えるみたいな感じで書いているんですが、少しそういう戦略性みたいな観点も必要なのかなという感じがするんです。

今回、ここに修正できるかどうかわかりませんが、今後国土形成計画を立てていく上では、そういったことが必要なのかなという気がします。

もう1つは、国際競争力という意味でいくと、日本が今後いろいろな意味でのハブになり得るか。例えば、物流ですとか、人の交通というのものもあるでしょうし、場合によっては情報のハブみたいなものがあると思うんですが、そういった観点で考えたときに、やっぱり首都圏は非常に重要な場だと思うんです。

例えば、先ほど成田空港の話はちょっとは出ておりましたけれども、あるいは、港湾の話も出ていましたけれども、そういった意味で、今後日本がハブとして、ただ、すべてのハブを引き受けるというわけにいかないと思うので、どういった機能を重点的に引き受けていくかというようなことを、少し国家的な戦略的な観点から、記述したほうがほんとはいいんじゃないかなという感じがします。感想ということで。

【丹保部会長】 ありがとうございます。

どうぞ、植木委員。

【植木委員】 こういった総合的な計画ですので、我々素人にとっては、地方自治体の方だとかそういうところから意見を求めてこういう形でまとめられたということで、中身についての異論は特にありません。

ただ、私、先回もちっと申し上げて、若干記述していただいたというところだと思うんですけれども、やはり、こういった整備計画について、道路のところだけに目標、期間を明確にしてですとか、そういうふうに入れてもらったみたいな感じはあるんですが、やはり、整備計画全般について、どういう期間に、どこまでのものやっていくか。それには、人・物・金、お金の裏打ちも必要だと思いますし、利害関係者の合意形成といいますが、そういうものも大切だと。そうすると、その合意形成をどうやって、やっていくか。皆様方は、そういうことを今までずっとやられてきた方なから、そういうことについては、どのくらいの期間が必要だとか、そういうふうなものを多分イメージされていると思うんです。そうだとすれば、そういうものをもうちょっと中に入れていかないと、計画はいいけれども、実行がどうなんだというふうについては、若干どうかというような気がいたしました。

僭越ながら感想でございます。

【丹保部会長】 そういたしますと、具体的に進行していく方向、速度等についても若干コメントしておいたほうがよろしいという。

【植木委員】 ですから、この中で、重点順位を多分決められていくというようなことだと思うんです。ですから、その中でも非常に優先順位の高いものについては、そういったものがイメージされるような計画にできればしていただきたい。すべてのものにということは、もちろん無理だと思えますけれども。

【丹保部会長】 わかりました。

どうぞ、ほかの委員の方、ご意見ございましょうか。内藤委員、どうぞ、よろしく。

【内藤部会長代理】 重点事項の中の高齢者とかの項目を追加されましたが、その中でコミュニティーというのがあって、コミュニティーの形成・造成・育成について国がどういう役割を持つかというのはあるんですけども、そのだれがということを除きますと、やっぱりコミュニティーの形成というのはこれから非常に重要で、全国どこでも重要なんでしょうけれども、特に大都市圏が大変だなと。都心部もそうですし、郊外部の団地再生などに当たっても、それなりの大きな問題になるでしょう。コミュニティーの形成というのは、ずっと時代の流れで非常に希薄化してくる中で、ほんとに復活できるかどうか自信があるかという、自信が持てないような見通しさえあるんですが、しかし、それが重要であることには間違いなさそうだと。

また、コミュニティーの形成というのは、高齢者だけのためではなくて、子育て世代、次世代のためにも重要だということ。少子化に絡んでも、出生率が低いというのは言われますが、特に首都圏、東京都などはとんでもなく低いわけですから、そんなことを考えると、少子化とか次世代の育成のためのコミュニティーの育成というのは、特に重要だなと思っているわけです。

それから、もう1つ、富士山の話を書いていただいてほんとに結構なことだと思うんですが、また、この部会、山梨県知事がたまたま委員でもいらっしゃいますから、富士山は関心がおありでしょうが、富士山というものを日本のシンボルとして、特別な我が国の資産だと考えますと、将来にわたって、全国計画の位置づけになるということにもなるのかもしれませんし、首都圏の周辺にあるところでもありますから、首都圏計画でもいいんですが、富士山というものをどう考えるかというのは、我が国の国土計画で重要ではないかと思うんです。かつて富士山というのは、国土計画で扱われたことがないんじゃないかと

思うんです。富士山というものを国土計画でどう考えるかというのは、私としては関心がありました。

今、環境問題で随分いろいろ報道されるわけですが、野口健さんという若者が富士山の清掃活動をするとか、それから、聞くところによりますと、山梨県では、国のレンジャーに加えて、県のレンジャーを任命したりしてやっている。そういう自然保護、環境の問題もあるでしょうし、それ以外のいろいろな問題もありますので、富士山、及び山ろく周辺を含めて国土計画上どう位置づけるかということは、これから議論していいんじゃないかなと。ここでは、触れていただいたという程度なんですけど、ほんとは触れていただく程度じゃなしに、我が国の国土計画における富士山の位置づけを、全国計画、あるいは首都圏計画というんでしょうかね、今度の広域地方計画などでもしっかりした議論をして位置づけをなされればと思います。

以上2点です。

【丹保部会長】 もし何かコメントを加えられるようなことのご希望があれば、後ほどでもおっしゃっていただきまして、この部分は、もう少し補強したほうがいいということがあればおっしゃっていただければと思います。

【内藤部会長代理】 わかりました。

【丹保部会長】 どうぞ、秋草委員。

【秋草委員】 全般には、よくまとめられているのではないかと考えています。

1つ感想ですけれども、このような国としてのいろいろな政策があるのですが、実際には、県という存在が行政上あるわけがございます。例えば、飛行場について、54ページと68ページに触れていますが、基本的に、成田は国際、羽田は国内というコンセプトを維持しつつと言いながら、このままではうまくいかないよと言っている。本当にいつまでこのコンセプトにこだわる必要があるのかは気になっています。

例えば、ニューヨークに行っても、飛行場が3つあるわけで、それぞれ役割分担が明確で、それぞれアクセスもしっかりしていますし、何となく千葉県・東京都・神奈川県という県の存在が実際の行政上あって、なかなか首都圏全体として飛行場をどうやったらいいかというのを遠慮しながら書いている。行間を見るとよくわかるけれども、はっきり言ってしまうとどうかという感じはしないでもない。いろいろな問題があるのでしょうけれども、そんな感じがします。

もう1つは、先程の富士山のことは非常に重要だと思っていまして、日本の象徴ですが、

実際は、山梨県側、静岡、神奈川も若干関係しているのでしょうか。観光だとか、道路というのは、富士山を中心として一貫性があるかということ、車で行くと結構よくわからないんです。富士山周辺は、湖もあって日本一のリゾート地帯だと思っているんですけども、何となく一貫性がない。これも県があつてうまい整合性がないんじゃないかという。そういう視点で考えられたら、もっとすばらしい富士山というのを前面に出せるんじゃないかという感じがしています。

もう1つ、これは都についてなんですけれども、知事がオリンピックをやると盛んにおっしゃっています。やるとなると結構大変な予算が必要で、都が出すのか、国が分かりませんけれども、このような首都圏計画が歪んでしまうのではないかという感じもしています。まあ、これは決まったわけじゃないので、これから検討すれば良いというのかもしれませんけれども、感想でございます。修正しろというのではなくて、感想です。

【丹保部会長】 ありがとうございます。

空港であれば、成田と羽田はまさしく今、秋草さんがおっしゃったようなことで、最初約束したからということですずっと引っ張っておりますね、今でも。横田の話は全然出てきませんし、首都圏の空域をどういうふうにするかという話は、国土交通省だけでできるものではないかもしれませんが、もし、書けるものであればその辺をもう少しきちっと議論をしたいぐらいは書けたらいいなという気はいたします。

ありがとうございます。どうぞ、ほかに。

【大河原委員】 私も基本的には、この計画よろしいんじゃないかと思っている。特に今後の検討課題という形で、5項目を上げていただいた点が、大変結構だと思っております。その中で、今後こういう問題が非常に重要になるんだというのは、多分多くの方が共感できる部分だと思っています。

そのとき、都市、首都圏というのが非常にさまざまな機能が集まった地域で、首都圏の場合、非常に広域ないわば関東圏全部の問題を扱っているわけで、いろいろな地域イメージが重なっているという現実があります。このときに、文言として出てくるのが、例えば、

のところですと、都市と農村というキーワードといいますか、地域のイメージが出てきます。また、では郊外部という文言が出てくるんですが、例えば、のところでは、郊外部が非常に問題だという位置づけが示され、これに対し今後政策的に何らかの介入をしてやっていこうという意図といいますか、意思が伝わってきます。そのとき、例えばで都市と農村と言っているときの農村と の郊外部というのはどう違うのかがよく分からな

い。都市と農村の問題、あるいは、活力低下というのが、先に進んでいる地域が郊外部のもっと外延的な場所にある農村で、そちらの問題はどうするのかというような、地域イメージの農村だとか、郊外部だとかというのが、よく伝わってこないというか、郊外部が問題で、そこで人がさらに少なくなっていくのが問題だと。では、その先にあるところが農村だというふうに思っちゃいけないのかもしれないんですが、農村と都市の問題は、高齢者交流でやれば大丈夫だと言っており、何か非常に問題を矮小化している、というか単純化し過ぎている。都市と農村の交流をすれば、農村の活力も高まり、都市の人たちも満足できるんだというストーリーだけで果たしていいのか。私のイメージではその間にある郊外部では、どういうふうに活力を高めていったらいいのかが見えてこない。

これは今後の課題ですから、まさにこういう部分の問題を、今後さまざまな場面を通じて取り上げて、もう少し将来の日本、あるいは、日本人が直面する、さらには、首都圏の人たちが直面する問題がどういうもので、どういう政策が必要ということを明らかにしていっていただけたら、よりよい首都圏像とか地域像が書けるのではないかと考えていますので、ぜひ、この辺のところの検討をよろしくお願いしたいと思っております。

あと、非常に単純な質問で恐縮ですが、先ほど内海課長から示していただいた4ページの首都圏整備計画の概念図の中に、近郊地域というのがあって、個別の、例えば柏市だとか、さいたま市だとか、成田市だというような整備の方向性といいますが、拠点の位置づけが示されていて、それに対応する文章が54ページから出ています。その中に、横須賀市を中心とする地域というのを、わざわざ本文のほうに網羅的に書いてあるのに、概念図のほうでは、横須賀市が抜けているようです。それ以外のところは全部入っているというので、多分、お忘れになっているんじゃないかなという、つまらないことを思って、たまたまきのう横須賀市のリサーチパークで検討会みたいなことをやったので、横須賀の機能を思い起こしていたのですが、位置づけで、1つだけ抜けているような気がしました。

以上です。

【丹保部会長】 ありがとうございます。

それは？ 横須賀のことは？

【内海大都市圏計画課長】 55ページ、56ページをごらんいただきますとわかるように、広域連携拠点という概念がありまして、それを踏襲しているものですから、広域連携拠点だけこの二重丸でしておりますので、ちょっと横須賀がここには出てきておりませんが、あとは多分作図上の技術上の制約もあったと思いますけれども。

【丹保部会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか、

まあ、腹朽ちる思いと言ったらいいんでしょうか、いろいろことがあるのに、なかなか書けないし、個人が論文を書いたり本を書いたりするのであれば思い切って書けることも、やはりこういう計画ですから、そうなかなか書き込めないということもあるんだと思います。

それから、全体計画が、まだ日本が2006年で人口が下がるということは、多分、日本のあらゆることがオーバーシュートしてしまって、大きく転換するところへ来ているのに、まだその前の状況を卒業し切れないうという状況もございますし、さっき浅見先生が言われたような、全体の中で、首都圏というのが、多分ここにも書いてありますように、日本の極端な過剰人口を何とか高いレベルで生かしていくためのエンジンであることは間違いないんですけども、そのエンジンと、羽根と、足の環境をどうするかというのは、いま一つまだ書かれていないような気がいたします。これは、全国計画の中で、これから、二、三年かかって国土審議会全体が書いていくことだろうと思いますので、これは、また機会を改めてご議論を願いたいというふうに思います。

それからもう一つ、私も1人の委員としての意見を、感想を申し上げさせていただければ、やっぱり美濃部さんのときに日照権条例をつくって、東京都をスプロール化しちゃったんです。そして、2時間圏が通勤圏になっちゃったんですね。もし少なくともあのときに山手線の内側に5階建て以下はつくらせないというようなことに、オスマンのころのパリ型、もう100年も前の話ですけども、にしてあれば、今のこの問題の大半は、そのときに処置できていたんです。つまり、とったかじが完全に違う方向を向いていた。じりじり戻しているんですけども、戻した結果が、六本木ヒルズみたいな、非常に都市にすればいびつな都心回帰が始まりました。それをどうするかという話をやっぱりきちっと書かなきゃいけない。郊外問題じゃなくて、これはおそらく山手線の内側を含む、東京都の人間がどういうふうに住んで、どう働くかという問題だと思うんです。それが全く書かれていないんです。これは、今回これを書くというのはもう無理だと思いますので、これは時間をかけて、この首都圏部会がワーキンググループを立てながらも勉強していかなければいけないことだろうと。多分、東京都庁も考えていると思いますけれども、それをやらない限りは、ほかの問題は、全部過去の問題の後追いの後始末になってしまいますので、新しい計画で、5年は無理としても15年、20年になると、それをおそらくやらざるを

得ないだろうと思いますので、その辺のことは、これからの課題に、もしどこか書ければ将来の里山、農村地帯、それから森林地帯、水源地帯でしょう、それから、港湾、沿岸部とのバランスをどう回復するかということも、中長期の課題ではあるということをごどこかで文章にさせていただくと、全然気がつかなかったというふうに思われたかもわかりませんし、これはぜひ検討していただけないかなという気がいたします。

いかがでしょうか。いろいろなお意見があると思いますし、私もこれを拝見いたしまして、まだら模様だなという感じがして、もう1本骨が欲しいなというのがあるんですが、これはここだけでできる問題でもありませんし、審議会はいつもそういうかっこうの若干のフラストレーションを残して終わっちゃうんですけれども、これは、そういうふうになりたくないという願望を含めまして、どこかにちょっと書いていただいて、先に行けるような芽もつくっておきたいなと。

基本的に、こんなようなスタンスで大方の委員の方々からは、まあ、これをお認め申し上げて、先へ進んでどうかというふうに私は受け取ったんでございますが、そんな結論で、これを一応報告書としてまとめて計画書として出すということで、了解してよろしゅうございましょうか。

もしご意義がなければ、了解させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、2つ目は報告になります。2つ目の報告は、首都圏整備に関する年次報告でしょうかね。また、内海課長から説明していただけますか。

【内海大都市圏計画課長】 それでは、資料3と横長の紙で資料3の参考というのがございますのでお願いいたします。横長のほうでご説明させていただきますけれども、5月30日に閣議決定いたしました首都圏白書のご報告でございます。あらかじめ委員の皆様には、送付させていただいております。

毎年のことですが、第1章というところで、白書のトピックというんですか、新たな動きみたいなものを分析してご紹介しておりまして、2章、3章は首都圏の現状、それから整備の推進状況の報告ということになっております。

今回、大きくトピックが3点ございます。最初の1枚目のところが、1つ目のトピックでございますが、人口動向の変化と居住の動向変化ということで、これは平成17年度の国調をもとに人口を見たものでございますけれども、最近5年間で、都心3区の人口が15%を超えて増加していると。千代田、中央、港の部分が非常に増えております。ちょっ

と小さくて見づらいですけれども、地図で赤く塗っているところが、人口増のところ、青く塗っているところが減のところであります。左側のバブルがはじけた直後ぐらいの平成2年から7年ですと、都心が減って郊外が増えるという状況が、今回全く逆でありまして、平成12年から17年、この5年間で1都3県で100万人人が増えておりますけれども、特に都心部の伸びが著しい。それから、その周辺の近郊地帯で人口が増えているということでございます。逆に、近郊でも外側の部分については、人口減少が起こっているということです。

下のほうにいきまして、じゃあ、どういう人が都心3区に入ってきたというのを、住宅統計調査に基づいて分析したものでございます。まず、どこから来たのかというのが左側でございます、これは既成市街地の都心3区以外、それから、近郊整備地帯、さらにその外側、いずれのところから満遍なく3区に人が来ております。

右側に行って、世帯主の年齢別を見ますと、35歳から44歳というところが一番多くて、45歳から54歳がそれに次ぐということになっております。やはり、これは平成11年から15年の間ですけれども、特に都心部で中堅層にも手が届くようなマンションが相当供給されましたので、こういうマンション購入に伴って、ファミリー層といいますか中堅層が3区に転入したんだというふうに考えております。

一方で、今の図で65歳以上のところをごらんいただきますと、これは差し引きの数字でありますけれども、高齢者については人口が転出しているという数字も出ております。

それから右側をごらんいただきますと、今度は、先ほどの青い色の人口減少している自治体を分析したものでございます。約40ぐらいの自治体がございますけれども、若年層の流出、高齢者の転入というのが特徴的でございます、右側のグラフにありますように、34歳より若いところが転出しております。一方で、65歳以上のところが転入ということになっていまして、もともと高齢化が進んでいるところに、社会移動に伴う高齢化率のアップということが予想されるわけでございます。

それから、その下の部分は、住宅の状況とか、空き家の状況等を見たものでございまして、真ん中右端の黄色と青の棒グラフをごらんいただきますと、人口減少の自治体では、空き家率がこの5年間でアップしております。一方で、同じく近郊地帯にあります自治体で、人口減少していないほうは空き家率が減っているということが特徴的です。

それから、その下のグラフは、今度は住宅数の増減を地域別で見たものですが、人口減少自治体でも引き続き住宅数は増えておりまして、特に青色に塗っていますが、市街化区

域じゃない、市街化区域外のところの住宅が供給されているということでありまして、下から2つ目の黒ポチに字で書いていますが、空き家が増加する一方で、周辺部の住宅供給が進んで、自治体全体としては非効率な土地利用がなされているというような状態が出ているということを分析しております。

次のページをお願いいたします。

次は、大学とか産業の動向を見たものでございまして、左上は産業関係でございまして、オールジャパンで、生産拠点、国内回帰が進んでおりますけれども、その中で、首都圏についても設備投資が増加しております。グラフは、ちょっと小さくて読みづらいんですが、青色が非製造業、赤色が製造業の投資額でありまして、これは、東京圏ですから1都3県を見たものでございまして。特に製造業については、このところずっと1都3県では、投資が落ちてきていたんですけども、平成17年に至って反転してきてございまして。

それから、どういうところで設備投資が行われているかということでございまして、2つ目の黒ポチにありますように、研究開発部門の立地が、やっぱり都心に近いところで行われているというのが1つ大きな特徴かというふうに考えております。

それから、大学のほうでございまして、これも小さくて見づらいんですけども、大学の施設があったもの、それから機能拡充があったものというのを、新設が赤いドット、機能拡充が青いドット、それから、法科大学院の新設というのを緑色でプロットしております。いずれの部門についても、都心寄りのところで相当活発な活動がございまして、現に幾つかの大学が、かつて八王子とか朝霞に行っていたものが、また三田とか白山に帰ってきているというような現状が見られます。これについても、1つは、18歳人口が減ってきている中で、やはり学生を確保するためには、利便性の高いところに立地する必要があるというような大学のご事情もございまして、さらに、専門職大学院の設置とか、あるいは産業連携といった新たな大学に求められる機能にこたえていくには、都心に近いところに立地が選択されているというふうに見ております。

それから、右側に行きまして、トピックの3つ目は、直下地震対策でございまして、これは、昨年、中央防災会議のほうで首都直下地震対策大綱を策定いたしました。これに基づいて各自治体に取り組んでおりますので、それを紹介しております。さっきの整備計画にも出てきましたように、有明の丘とか、東扇島の基幹的な広域防災拠点の整備でありますとか、あるいは1都3県と4つの政令市、八都県市がコンビニと協定を結びまして、災害時の帰宅困難者支援を進めていくとか、あるいは、耐震改修の推進。あるいは、大手町、

丸の内、有楽町などでは、企業が地域全体として防災隣組というのをつくって非難訓練をやっているということを紹介しております。

一番下のところは、今、制度専門委員会で進行中の話でございますが、世界経済情勢の変化を踏まえた大都市圏制度の見直しに着手しましたということをご報告しております。

それから、3ページは、首都圏の現況ということで、これは例年ご報告していますオフィスの需給動向とか、あるいは、ソフト系ITの立地動向、あるいは、主たる社会資本の整備状況をご説明したものです。

右側に行きまして、第3章のほうは、特に大都市圏整備ということで、近郊緑地保全地区を32年ぶりに指定しましたので、そういうことをご紹介したり、あるいは、業務核都市については、春日部、越谷が12地域目でありますけれども、基本構想を同意したりといったことをご紹介させていただいております。

説明は、以上です。

【丹保部会長】 ありがとうございます。

お手元に本物の報告書が行っておりますので、またごらんをいただきたいと思いますが、今何かこの時点でご質問等、ご意見等ございましたらちょうだいしたいと思いますけれども。

都心回帰をしているのはよくわかったんですけども、これは持ち家ですか、それとも賃貸で帰ってきていますか。その辺の状況。

【内海大都市圏計画課長】 すみません、ちょっと舌足らずで申しわけございませんが、3区に帰ってきた人を分析しますと、分譲マンションを買っている人が一番多いです。

【丹保部会長】 そうですか。

その辺もずっと帰ってきているのか、年をとったらまた出ていくんだったら、ちょっと建物の作り方なんかも、持ち家というのはほんとにいいのかどうか。ある程度フリーダムを与えた賃貸、もう少し質の高い、公団住宅よりももう少し違ったものなんていうのも、首都圏では考えられるのかなという気はします。

これは、長期計画でいくと、やはり日本で、私ども子供のころは、持ち家なんていうのは非常に少なくて、賃貸が、みんな貸家に入っていたと思います。だんだんに戦後、自分の家を持つようになってきたので、それが私なんか非常に重荷になっておりまして、札幌の大きなうちをどうやって始末をつけるかというのは、息子はあんなうちは要らないと言いますし、帰って女房と2人ででかい家に住んでもしょうがないなという、自宅が札幌な

ものですから、そんなことがありまして、ちょっと首都圏のような人口の動きの激しいところで、年代によっても住み方が違うところは、どうしたらいいだろうかなんていう話は、多分ご議論いただけると、非常に意味のある方針が出るのではないかなという気はいたしますけれども。これは、感想でございますけれども。

よろしゅうございましょうか。ご報告をいただいたということで。それでは、ありがとうございました。

3つ目のご報告に行きたいと思いますが、3つ目は、国土審議会の計画部会と圏域部会の検討状況、またご説明くださいますか。

【内海大都市圏計画課長】 それでは、資料4と資料5をお願いいたします。資料4が計画部会の論点整理、資料5が圏域部会のほうの報告書の中からの抜粋でございます。

まず、資料4からお願いいたします。計画部会でありますけれども、これまでに10回開催しております、これは、先般6月13日の第10回の部会に提出した資料でございます、これまで部会の下に5つの専門委員会を設けて検討しておりますが、その5つの専門委員会の中間報告等を踏まえて、論点整理取りまとめ、来年中ごろの閣議決定ということを考えております。

ざっと資料をお目通しいただきます。まず、1.で、計画策定の意義等というところがあります。柱のところ、今回、法改正に伴いまして、全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系というのが新たにできまして、これに基づく最初の全国計画ということで、次のような意義を十分認識する必要があるということが書かれていまして、ポツが幾つかあります。

1つ目のポツは、人口減少社会、あるいはグローバル競争、あるいは、将来の不透明性というようなことの中で、やはり21世紀の我が国、経済社会の持続発展を可能とするための明確な戦略提示が必要だということを言っています。

その中で、3つ目の黒ポツでございますが、特にということで、団塊世代がこれから退職年齢に達すると。ただ、今から10年から15年という新たな全国計画が対象としている期間というのは、団塊世代が前期高齢者にとどまる時期で、まだ元気であると。その中で、時代の方向を形づくるような重要な時期になるんじゃないかというようなことを書いています。

それから、その次のポツは、特に広域地方計画というものの意義ということでありますけれども、国と地方の共同によるビジョンづくりということで、それぞれの地域ブロック

が、自ら律し、自ら立つの気概を持って将来ビジョンを描いていくことによって、独自の戦略に基づく特色ある地域の形成を期待するというところでございます。

その中で、先ほどの浅見委員とのご意見とも若干関係してくると思いますが、全国計画で地方計画の前提となる国土づくりの方向を示すとともに、広域地方計画において検討すべき課題についても提示していく必要があるんじゃないかということが議論されております。

それから、次のページに参りまして、検討の視点であります。2ページの上のほうは、マネジメント。これから、特に国土に既に備わった機能を十全に発揮させるとともに、さらに質的向上を図る観点からのマネジメントの考え方を重視すべきじゃないか。

あるいは、その次のポツで、「国土の均衡ある発展」という考え方について、これまで画一的な資源配分、地域の個性の喪失を招いた面がありますけれども、今後はむしろ、地域ブロックから身近な生活圏まで、さまざまな広がり地域が、個人等の各主体による創意工夫・切磋琢磨によって多様な個性を発揮し、相乗効果によって魅力的な国土を形成するというような新しい考え方にとらえ直すべきじゃないかということが検討されております。

それから、2.以下が、各分野の検討事項に係る論点ですが、その中で共通事項としては、1つ目の黒ポツで、アジアの成長、価値観の多様化等々を踏まえて、広域地方計画区域を単位とする自立的な、ブロックでの自立的な圏域形成というものに向けた検討を進めるべきだというようなこと。

あるいは、一番下のポツであります。計画策定を契機として、国土政策関係の諸制度についても点検して、新たな枠組みのあり方について検討を進めるべきだというようなことが言われております。

それから、3ページ以下が、各個別項目ごとの論点でありまして、これは専門委員会の区分とも重なっておりますが、1つ目がライフスタイル・生活の関係ということで、ライフスタイル・生活では、地域の定住人口の減少の問題をどう考えるか。あるいは、多様なライフスタイルの選択をどう地域戦略にどう生かしていくかというようなことを、箱の中でございますが、問題意識として議論しております。

かいつまんで行きますと、2つ目のポツのところ、従来の定住人口以外に、幾つかの人口の切り口を考えるべきだろうと。特に都市住民が農山漁村等にも同時に生活拠点を持つような、週末に必ず行くとか、あるいは、1年のうちの数カ月は農村に滞在しているというような、そうした「二地域居住」というのを新たに掲げております。それ以外に、「交

流人口」とか、あるいは、「情報交流人口」こういった多用な人口の視点を重視して、それを地域づくりに生かしていくべきだという議論をしています。

それから、その次のポツで、持続可能な生活圏域ということで、持続可能な生活の場として、従来の市町村を超えた広域対応が必要である一方で、もうちょっと小さな歩いて暮らせるという言葉も出ていますが、地域コミュニティーレベルでの互助、共助による取り組みの回復・促進ということが議論されています。

2つ目が、産業展望・東アジア連携でございますが、3ページの一番下、1つ目の黒ポツにありますように、東アジアの繁栄が我が国の成長につながるという認識のもとに、東アジアの発展・共生に貢献することが必要。その中で、 で都市・環境・エネルギー、海洋等、4ページのほうにまたがっていますが、共通問題解決のためのプラットフォームの構築でありますとか、 のオピニオン形成機能の強化。3つ目で、ソフト面にも配慮した経済交流・連携推進。4つ目で、特に人財という、財の字は財産の字を当てていますが、人財を重視したような、東アジアとの連携を支える次世代を担う人財育成ということを議論しております。

それから、次の2つのポツは、パッケージでありますけれども、これまた今後の新たな我が国の経済成長戦略とも関係してきますけれども、国際競争力の強化ということで、相当程度の人口、産業、それらを支える基盤が集積している地域を活用して、国際競争力のある新製品・新技術を提供し続けるための戦略が必要。

一方で、全国各地の地域資源を生かした産業の育成・活性化による地域経済の活性化が必要というようなことを議論しております。

それから、(3)が、自立地域社会ということで、これは地方中小都市とか中山間地域を今後どうしていくかというところが問題意識でございますが、4ページの下から2つ目のポツに書いていますように、「新たな公」というような概念を出してしまして、従来官が担ってきた公の部分について、官以外の主体が担っていく必要があるということで、地域コミュニティーの再生とか、NPOの成長に向けて、どのような新たな公の担い手を支援することが考えられるかということを議論しております。

その中で、4ページから5ページにかけて、民間主体重視。そのときに、5ページの1つ目のポツですが、専門的人材の活用とか、あるいは、資金の循環といった各段階での支援・方策について検討しております。

また、その次の括弧で、将来的に存続が危ぶまれる集落への対応をどう考えるかという

ことをやっております。

それから次に、(4)で、国土基盤の関係でございますが、こちらは、5ページの下半分の1つ目の括弧で、災害に強いしなやかな国土の形成ということで、自助、共助、公助のバランスとか、あるいはハードの限界をソフトが補完するような、ハード・ソフトが一体となった総合的防災・減災対策ということを議論しております。

特に、老朽施設、あるいは、耐震設計等が高度化する前に整備された施設というのが、もう既に多数ある中で、どのような整備の方法・手順をとるべきかということを議論しております。

それから、東アジアとの関係では、下に書いていますシームレスな交通・情報通信体系ということで、シームレスアジアというコンセプトを出していますが、東アジアと我が国の間で、人、物、情報が国境の影響を感じさせずに移動できるような円滑で一体性あふれる交通情報通信体系のあり方というものを議論しております。

それから、6ページに参りまして、(5)で、持続可能な国土管理ということで、森林、耕作放棄地、都市内の低未利用地といった国土全体をどう管理していくかということの問題視して議論しております。

下から2つ目の黒ポツで、括弧で「国土の国民的経営」というのが中心的なコンセプトとして出されております。もちろん、所有者による本来の営みが適切に行われるというのが基本ですが、それだけじゃなくて、地域の身近な魅力や資源を、みずから守り育てということで、地域住民、NPO、企業など多用な主体が参画連携して国土管理を進めていく。こうしたものが必要なんじゃないか。そのために、どういうことが必要かということを議論しています。

それから、最後7ページでございますが、上から2つ目のポツで、海洋・沿岸域。これは、昨年の法改正のときに、海域の利用・保全というのが新たに計画事項として盛り込まれておりますので、これを踏まえまして、海岸浸食、漂着ごみ、海洋研究、ちょっと問題が幅広いんですがこういう諸課題に対して、どういようなことができるかということについて議論を進めている最中でございます。

計画部会は以上でございます。

資料5のほうを続けてご説明いたします。

資料5は、昨日、6月21日に圏域部会がございまして、報告書が取りまとめられましたので、その抜粋でございます。圏域につきましては、北海道、沖縄除きで8つの区分

ということになってございまして、これは従来の全総なり、直近の21世紀の国土のランドデザインの区分でございます。

圏域部会、8回にわたり行われまして、その中で部会の委員からは、できるだけ大きくりの圏域がいいんじゃないか。日本海、太平洋にわたるような発展構想を横断的に、日本列島を輪切りにしたような圏域を考えたらいいんじゃないかというご意見も強く寄せられました。

一方で、実際に計画を策定する主役であります地方公共団体のご意見もよく聞いて、それとの調整も図った結果でございまして、ブロック化については、ここにあります8区分であります。首都圏は1都7県、首都圏整備法と同じ枠組みになってございます。

ただしということで、幾つか部会の報告書の中で盛り込まれておりますのが、この合同協議会の設置と、分科会等の設置でございます。

次のページにちょっと細かい字で書いてございまして、(1)で合同協議会ということでございまして、これは北陸・中部、それから中国・四国でございますが、この辺については交通基盤の発展等によりまして、日本海・太平洋の一体感が強まりつつある。あるいは、両圏域に共通課題としまして、中部山岳の保全とか、あるいは瀬戸内海の保全というような共通課題があるということにかんがみまして、 で書いておりますけれども、2つの協議会の構成員からなる合同協議会をつくって、そこで全体構想とか、あるいは区域にまたがる共通課題について協議しまして、それを でありますように、それぞれの計画に反映するということが必要だということを指摘しております。

それから(2)は、今度は首都圏に関する話ですが、分科会による対応ということで、特に1都7県については、人口4,240万人ということで、他の区域と比較しても相当規模が大きい。その中で、北関東の茨城、栃木、群馬の3県は、その規模、あるいは産業集積の状況から見ても、相当なポテンシャルがあるということで、北関東地域について、東京指向の発想から脱却しまして、より相互の連携を強化するというので、地域の自立的発展を目指すべきだという考えのもとに、分科会をつくって対応を進めたらどうかということが書かれています。

それから、その次の段落で、「また」というところですが、それに加えて、東北地方の福島、新潟と、北関東3県、この合わせて5県というのもこれまで既存ブロックにまたがる課題に対処するために、広域連携をやってきたというような実績もございまして、この5県について、日本海・太平洋の両海洋の活用も含めて地域の特性に応じた発展構想を

描いてほしいと。それを東北計画、首都圏計画それぞれに取り込んでほしいということを書いております。

(3) は一般的なルールで、もともと圏域は重複しないですけれども、メンバーについては隣接県が参加できるという仕組みになっておりますので、隣接の県から協議会に参加要望があったときには、前向きに対応してほしいし、逆に協議会のほうから隣接県に対して参加要望があった場合には、同様に前向きに対応してほしいといったようなこと。

それから、一番最後に、この区域割は、従来から行われている各自治体の広域連携の取り組みに対して何ら制約を加えるものじゃない。むしろ、一層そういう広域連携を進めてほしいということを書いてございます。

説明は、以上でございます。

【丹保部会長】 ありがとうございます。

どうぞ、この機会にご質問等ございましたら承りたいと思いますけれども。

北海道と沖縄が、この圏域の議論から外れているんですけども、これは別に法律がありますけれども、ただ、これは統一してどこかでこの話をする機会というのはあるんですか。圏域の分科会的时候は分かれて結構だと思うんですけども、国土計画をやるときには。

【内海大都市圏計画課長】 もちろん、国土計画、全国計画におきましては北海道というのは対象でございますし、ブロックの区割りについては、北海道、沖縄は入っておりませんが、当然、隣接県という形で隣接しているブロックへの参加は可能であります。

【丹保部会長】 そうですか。

【蔵元審議官】 ちょっと補足。今の広域地方計画なんですけど、今回のこの特色は、首都圏整備計画は国交省が対応しているんですけど、今度の広域地方計画の場合は、これは主人公といいますかメインプレイヤーは、各都道府県さん、道は違いますね、各都府県さんと、それから国もそうですし、地元のいろいろな経済界にも関係者があるということもあわせて、今回この計画を策定するに当たりまして、私どものほうで全国の45の都府県、それから、約20の政令市があります。政令市もメインプレイヤーなので、原則こちらからお伺いをして、知事さん、ないし市長さんに、もしくはそれにかわる方にお会いさせていただいて、この計画の趣旨を説明して意見をいただいております。

あわせて、実は、北海道、沖縄は、直接ではないんですけど、東北ブロックとか九州ブロックにご参加いただく可能性もあるものですから、北海道、沖縄についても行かせて

いただいています。

その中でいろいろなご意見がありまして、比較的と申しましょうか、ちょっと言い方がいかりませぬけれども、地域の自治体から見ると、あまり従来の歴史的な経緯とか、それから、つながりがあるものですから、わりとコンパクトにまとまりたいというご意見が多ございます。

1例を挙げていかりませぬが、北陸3県は非常にまとまりがよくて、この3県の規模はたしか300万人ぐらいの規模で、一方、首都圏は4,000万人を超えますから、そうしますと、圏域として大分バランスが違ふということもあつたりしまして、そういう議論。

ただ、一方では、これは学識者のご意見でございますが、これから日本全体のことを考えますと、あまり小さくまとまてはいけなくて、むしろ太平洋と日本海は連携していかなきゃいけないので、そういう意味での広がりというのが要るだろうということもございまして、そういう中で、そういうこれまでの経緯。

それから、実際この計画策定のメインプレーヤーはどうしても自治体さんになるものですから、その意向もまた無視できない。当然ながら一緒にやらなきゃいけないということもありまして、そういう中で、本質的なものは、わりと従来の経緯を重視しながら、ただ一方では、例えば1例で申し上げますと、北陸と東海地方は、再来年には、東海北陸自動車道という縦に道路がつながって、例えば、観光のみならず、物流関係でも画期的な対応ができる可能性が増えるものですが、そういう意味では、共通の要素については、合同協議会で議論をして、それぞれ生かしていこうじゃないかということで、いろいろな考えを進めてございます。

逆に、関東は大変広くて、例えば、新潟県につきましても、歴史的には東北なんですけど、大変実はインフラ整備を含めて関東とのつながりが深いので、実はたまたま北関東3県、それから福島、新潟につきましては、従来実際いろいろな5県の連絡の場があるものですから、そういう意味で北関東3県は首都圏の中ではありますけれども、首都圏の中で、新しく自分たちのより新しい発展の可能性を3県でも議論したらいいんじゃないかということで、いろいろな要素を上げたものでございます。

具体的な中身についても、これからです。この計画部会で関連ご紹介しましたけれども、先ほど先生方5人の方々それぞれがありましたように、実は問題意識は非常に似ていて、社会インフラをどうするかとか、それから、環境の問題とか、それから、日本の国際

競争力の問題とか、実際似たような問題意識を持っておりまして、これも先ほどの計画部会の論点整理、それぞれの論点自身が実は、結構重くて深い内容だと思っているんですが、これをすべてができるかわかりませんが、これを肉づけをしながら、まずは秋口までに、これは計画部会の意見として取りまとめをしていただいて、肉づけをして、その後、今度は政府として国交省は当然ですけれども、全省の関係施策の総動員といいたしめようか、協力をしながら来年の半ばぐらいまでには、閣議決定ということで、政策につなげていけるということで、そうした中でいろいろな議論をしたいと思っています。そういう流れでございます。

【丹保部会長】 どうもありがとうございました。

どうぞ、委員の皆様、どなたからでももしご意見なりご質問があれば承ろうと思っておりますけれども。

着々と計画部会研究中のようでございますので、いずれは、もう少し詳しいものが出てくるんだと思っておりますけれども、何かございましたら。

特にございませんでしたら、ご報告をこれでいただいたことにいたしまして終わろうかと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

それでは、終わりに当たって何か連絡事項がありましたら。

【内海大都市圏計画課長】 わかりました。事務局から2点申し上げます。

1つは、6月30日の国土審議会に本日の部会を踏まえまして、部会長のほうからご報告いただきます。きょうのご意見がありましたので、要点をまとめたものを取りあえず事務局でまずご用意させていただきますので、後日、それを委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認のほうお願いいたします。それが1点目です。

それから、2点目は、次回の首都圏部会でございますけれども、今、制度専門委員会のほうで、制度見直しの検討をやっております。あれが秋9月ごろには、ある程度形ができてくるかなと思っておりますので、それができました時点で、この部会にかけましてもんでいただきたいというふうに思っております。詳細が決まりましたら、また皆様にご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

あと、きょうの資料につきましては、荷物になるようでしたら、そのお席に置いていただければ後ほどお送りいたします。

本日は、長時間まことにありがとうございました。

【丹保部会長】 ありがとうございます。きょうのご意見で若干の修文があるかと思

いますので、ドラフトを私、ちょっと事務局と相談いたしまして書き上げた上でお届けする
ようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【内海大都市圏計画課長】 どうもありがとうございます。

< 閉 会 >